

再生可能エネルギー活用に向けたオフサイトコーポレートPPA等の 運用代行サービスの開始について

当社は、これまで再生可能エネルギー（以下、再エネ）の普及促進に努めてまいりましたが、この度、四国エリア内においてオフサイトコーポレートPPA^{※1}（以下、オフサイトPPA）や自己託送の運用代行サービスの受付を令和5年5月8日より開始することといたしました。

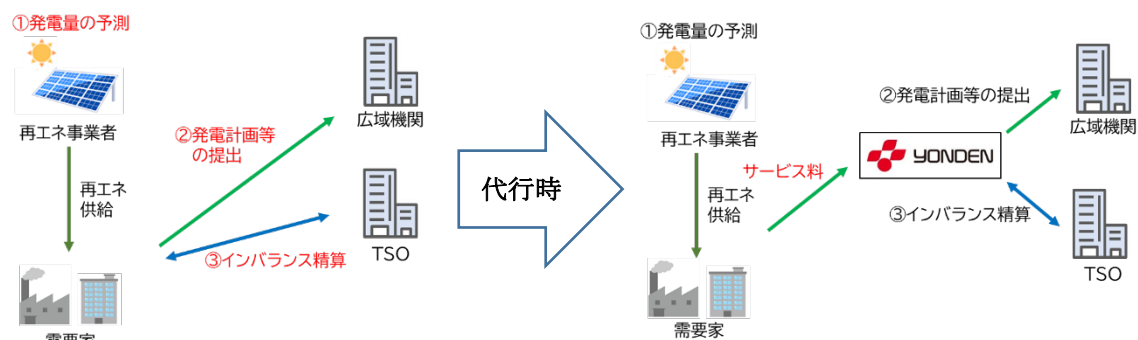
オフサイトPPAは、事業の低炭素化を期待できる有用な調達手段となりますが、運用にあたっては、①天候に基づく発電量の予測、②広域機関への発電・需要計画等の提出、③発電計画と実際の発電量の差であるインバランス料金の精算が必要になる等、実務的な負担が生じます。

これらの負担軽減を図るため、発電および需給運用のノウハウを有する当社が、以下の代行サービスをご提供いたします。

【代行サービス内容】

- ① 発電量の予測
- ② 広域機関への発電計画等の提出
- ③ インバランス料金の精算（お客さまにはサービス料金の一部でご負担）

本サービスの申込・利用にあたって、電力広域的運用推進機関システムの登録および一般送配電事業者（TSO）との託送供給契約の締結などの事前手続き^{※2}は事業者様にて実施していただく必要があります。



サービス料金については、選択されたサービスメニューや運用形態に合わせ、個別に協議をさせていただきます。また、本サービスのご利用を希望される場合、以下の申込書の項目を記載いただき、以下の連絡先までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

申込書：[需給運用代行申込書](#)

連絡先：jukyu_daiko@yonden.co.jp

以上

※1 オフサイトコーポレートP P A

再エネ電源の所有者である発電事業者と電力の購入者（需要家等）が、事前に合意した価格及び期間における再エネ電力の売買契約を締結し、需要地ではないオフサイトに導入された再エネ電源で発電された再エネ電力を、一般の電力系統を介して当該電力の購入者へ供給する契約方式。

※2 本サービスの利用にあたって、新設発電所から需要地点に供給する場合にご準備いただく事前手続きについては、以下の手続きが一例となります。詳細は各所のホームページをご確認ください。

＜一般送配電事業者向け手続き＞

系統アクセス申込、接続供給契約、発電量調整契約、振替供給契約等

＜電力広域的運営推進機関向け手続き＞

事業者マスタ申請、クライアント証明書の取得、広域機関システム利用申請、広域機関システムにて利用する各種マスタ登録等（B G マスタ、発電所マスタ、需要調達計画マスタ、発電販売計画マスタ）